

課 長	副参事兼課長補佐	係長	係員

令和7年度 大河原町男女共同参画推進審議会 会議録

1. 開催日時 令和7年7月8日（火） 午後1時53分～午後3時07分

2. 開催場所 大河原町役場 第一会議室

3. 出席者

No.	部門	所属等	職	氏名	出欠
1	学識経験者	K a z iプロジェクト	代表	木村 秀則	○
2	商工団体	大河原町商工会女性部	女性部長	八重樫 裕子	○
3	町内企業	株式会社ヒルズ	総務部長兼 社長室長	小野寺 拓弥	○
4	町内企業	株式会社M i r i z	専務取締役	渡辺 和子	欠
5	教育機関	大河原町教育委員会生涯学習課	社会教育指導員	大内 恵美	○
6	行政機関	宮城県生活環境部共同参画社会推進課	男女共同参画推進専門監	大沼 史柄	○
7	人権擁護団体	人権擁護委員	委員	森 恵子	○
8	防災・子ども育成	防災介助士・大河原中学校学校運営協議会・おもちゃ図書館パオの会	介助士 委員 会長	三浦 奈美恵	○
9	公募住民				
10	公募住民				

4. 事務局 大河原町政策企画課 吉野課長、瀬戸副参事兼課長補佐、小熊課長補佐

5. 会長あいさつ

皆さん、改めましてこんにちは。昨年から引き続き会長を務めさせていただいて

おります。6月ぐらいからだいぶ安定して暑い日が、大河原も暑いかと思うんですけど、木村家でも夜のエアコンを欠かさず、やらせていただいております。

皆さん、体調はお変わりないですか。皆さんは、普段各現場で活躍されていらっしゃると思いますし、いろんな声を聞いていると思いますので、今日はいろいろご意見ですとかアドバイス等をいただけたら嬉しいなと思います。

早速進めていきたいと思いますが、本会議は、昨年度、「大河原町男女共同参画基本計画」を策定する関係で3回会議を開催しました。委員の皆さんから様々なご意見を頂戴しまして無事形にすることができました。改めて、皆様には感謝申し上げます。今日は、その基本計画に基づきまして、大河原町で実施する令和7年度の施策の取り組みについて説明がありますので、委員の皆さんから見て、よりよい取り組みとなるように、ご意見、ご要望などあれば頂戴できればなと思います。

本日も忌憚のないご発言をお願いできればと思います。本日はどうぞよろしくお願い致します。

6. 会議

- (1) 大河原町男女共同参画基本計画に基づく令和7年度施策の取組について
- (2) その他

7. 会議資料

資料1：大河原町男女共同参画基本計画に基づく令和7年度施策【令和7年度施策シート】

(1) 大河原町男女共同参画基本計画に基づく令和7年度施策の取組について

発言者	内 容
木村会長	それでは、議題の(1)、大河原町男女共同参画基本計画に基づく令和7年度施策の取組について、事務局から説明をお願いします。
事務局(瀬戸)	それでは説明に入りたいと思います。 令和7年1月に、「大河原町男女共同参加基本計画」を策定いたしまして、今年度から令和11年度までの5年間で、男女共同参画に関する施策を進めていくことになります。 今年度は、計画初年度でございますので、本日の会議では、具体的な施策における令和7年度の取組内容と目標につきまして、審議会の中で共有させていただきたいと思います。 お手持ちの基本計画の13ページ、第3章が男女共同参画の推進に関する施策が記載しておりますので、本日の資料である施策シートと比較しながら、ご覧いただければと思います。 それでは、基本目標の1、地域社会における男女共同参画の実

	現、１．政策・方針決定過程への女性参画の推進、①の具体的な施策「審議会等委員への女性登用の推進」でございますが、令和７年４月１日時点の審議会等委員の女性割合は、前年度から０.１%上昇しまして、２８.４%となっております。 その下、「町管理職への女性登用の推進」でございますが、令和７年４月１日時点の町管理職の女性割合は４０.７%となっており、令和１１年度の目標数値４０.０%を既にクリアしております。これは、令和７年度の町職員の人事異動において、女性の管理職が増加したことによるものでございます。 その下、②の具体的な施策は、「事業者・団体等への女性の参画登用の働きかけ」です。令和６年度は未実施でございましたが、令和７年度は、経営や意思決定過程に、男女共同参画の視点を活かすため、女性の参画・登用の事例紹介を年１回実施することを目指します。 ２．男女共同参画社会に関する普及・啓発、①の具体的な施策、「男女共同参画の普及・啓発」では、男女共同参画基本計画の進捗管理につきまして、令和７年度の実績を、令和８年度から評価・検証してまいります。 ２ページに移ります。②の具体的な施策、「男女共同参画研修会等の実施」ですが、令和７年度は、町職員の資質向上を図り、男女共同参画の認識を高めるため、町職員を対象としました男女共同参画研修会を１回開催することを目指してまいります。 その下、③の具体的な施策、「人権・男女共同参画に関する相談対応」でございますが、これまで、相談窓口、連絡先はあるものの周知不足でございましたので、お知らせばんへの掲載、窓口でのチラシ配布などを行って周知してまいります。 ３．あらゆるハラスメントの根絶、①の具体的な施策、「ハラスメントの根絶に向けた意識啓発」では、介護現場におけるハラスメント対策の推進としまして、町内全介護事業所へのリーフレット配布を行ってまいります。 その下、②の具体的な施策、「児童虐待に係る要保護児童対策地域協議会等との連携・対応」では、これまでも、協議会代表者会議年１回、実務者会議年３回、研修会を年１回開催しまして、要保護児童等への支援を行っており、令和７年度もその連携を維持しながら、周知強化を図ってまいります。 その下、具体的な施策、「高齢者虐待に係る相談先の周知」につきましても、これまでも周知を行っておりますが、令和７年度も関係
--	---

	機関との連携により随時周知を行ってまいります。 3 ページに移ります。4. 地域活動における男女共同参画の促進、①の具体的な施策、「地域活動活性化に向けた女性参画及び支援」でございますが、行政区役員の女性割合について、令和6年度17.9%から、令和7年度18.0%を目指してまいります。 その下、「地域活動の担い手育成の推進」では、学校支援ボランティアや子ども会育成会等、地域活動の担い手の人数について、令和6年度62人から令和6年度67人を目指してまいります。 4 ページに移ります。基本目標2、家庭生活における男女共同参画の実現、でございます。1. 共に築く家庭生活のための意識啓発、①の具体的な施策、「家庭生活での男女共同参画の意識啓発」でございますが、昨年のアンケート調査では、「家事・育児等に携わる時間が男性より女性が大幅に多いと感じる割合」が89.4%という高い数値が示され、その数値を最終年度までに60%まで引き下げる目標といたしました。引き続き、家庭内の男女の価値観、意識の見直しを投げかけ、男性の家事・育児等への参加により、互いに協力し合える家庭づくりを目指してまいります。 その下の具体的な施策、「家庭教育支援の講座実施」では、計画では、令和6年度の家庭教育支援講座の開催は3講座としておりましたが、令和6年度の実績ベースでは16講座でございました。令和7年度は、18講座の実施を目指してまいります。 2. 育児及び介護に関する社会的支援の充実、①の具体的な施策、「妊産婦、子ども、子育て世帯の一体的支援」では、こども家庭センターの体制整備を図りながら、令和7年度では、児童福祉170件、母子保健550件、合計年間720件の相談に対応していくことを目指してまいります。 その下、②の具体的な施策、「地域包括ケアシステムの体制づくり」では、地域包括ケアシステムの推進としまして、令和7年度では、総合相談窓口における周知を目指してまいります。 5 ページに移ります。3. 生涯を通じた心身の充実、①の具体的な施策、「健康の保持・増進に向けた普及・啓発」では、国民健康保険の特定健康診査受診率を、令和6年度の52.3%から令和7年度は56.0%への上昇を目指してまいります。 その下、②の具体的な施策、「妊娠・出産期の母子の健康確保・支援」では、妊娠・出産期等面談率及び訪問率は、令和6年度99%でございましたが、令和7年度は100%を目指してまいります。 6 ページに移ります。基本目標3、学校教育（幼児教育）におけ
--	--

	る男女共同参画の促進でございます。 1. 男女共同参画教育の理解・促進、①の具体的な施策、「幼児教育による人権及び男女共同参画の意識醸成」では、性別に偏らない教材や遊具への配慮につきまして、これまでも配慮は行っておりますが、令和7年度では、随時助言、情報提供を行うことを目指しております。 その下、「町内学校教育による人権及び男女共同参画の意識醸成」では、人権・男女共同参画を反映した留意項目数を、令和6年度と同じ5項目としてまいります。 ②の具体的な施策「保育士・保護者等に男女共同参画の理解普及」では、保育士・保護者への情報提供について、令和6年度では未実施でしたが、令和7年度では、随時情報提供を行うことを目指してまいります。 その下、具体的な施策、「教職員・保護者等に男女共同参画の理解普及」では、教職員・保護者への研修会及び情報提供について、年2回の実施を目指してまいります。 7ページに移ります。2. キャリア教育の推進、①の具体的な施策、「進路・職業の選択能力を高めるキャリア教育」では、キャリア教育の要する時間を、令和6年度と同じ、中学2年生で年間12時間を目指してまいります。 次に、3. 心と体の健康づくりへの教育支援、①の具体的な施策、「健康・性に関する学校保健の充実」では、健康・性に関する保健の授業時間を、令和6年度と同じ、中学校で年2時間を目指してまいります。 8ページに移ります。基本目標4、職場における男女共同参画の実現になります。1. 職場における女性参画の促進、①の具体的な施策、「男女雇用機会均等法の理解・啓発」は、これまで実施してありませんでしたが、令和7年度は、県と連携しながら啓発方法について検討していくこととしております。 次に、2. ワーク・ライフ・バランスの推進、①の具体的な施策、「ワーク・ライフ・バランスの啓発」もこれまで実施してありませんでしたが、令和7年度は、情報収集を行いながら実施方法について検討していくこととしております。 その下、②の具体的な施策、「育児休業制度利用の普及・啓発」では、宮城県の最新データである女性94.5%、男性40.7%を目指してまいります。 その下、「介護休業制度利用の普及・啓発」につきましても、宮城
--	--

	県の最新データである、女性 33 人、男性 15 人を目標してまいります。 9 ページに移ります。3. 農林業、自営業における女性の経営参画の推進、①の具体的な施策、「女性農業者の経営参画の促進」では、女性農業者への経営参画の啓発を年 1 回実施することを目標としております。 その下、「女性商工自営業者等の経営参画の促進」では、商工会会員の女性経営者数を、令和 6 年度の 70 事業所から 71 事業所に増やすことを目指します。 その下、②の具体的な施策、「家族経営協定の締結促進」では、家族経営協定数が令和 6 年度まで締結数 3 件に対しまして、令和 7 年度は新規締結数 1 件、延べ 4 件を目指してまいります。 10 ページに移ります。最後に、基本目標 5、防災における男女共同参画の推進でございます。 1. 防災に関するあらゆる分野への多様な人材の参画推進、①の具体的な施策、「防災会議委員に女性登用の拡大」では、防災会議委員への女性登用人数を、令和 6 年度 1 人から令和 7 年度 2 人へ増やすことを目指してまいります。 その下、②の具体的な施策、「男女共同参画による消防団・防火クラブの取組強化」では、女性消防団員数を、令和 6 年度 7 人から令和 7 年度 8 人へ、家庭防火クラブ地区役員・男性会員数を、令和 6 年度 0 人から令和 7 年度 1 人へ、それぞれ増やすことを目指してまいります。 その下、2. 地域防災活動への女性人材参画の促進、①の具体的な施策、「地域防災活動への女性人材参画の促進」では、自主防災組織役員への女性登用を、令和 6 年度各地区 1 人から、令和 7 年度各地区 2 人へ、女性防災士（防災介助士）資格取得者助成を、令和 6 年度 11 人から令和 7 年度 12 人に、それぞれ増やすことを目指してまいります。 以上、説明とさせていただきます。
木村会長	ありがとうございました。 ただいま、事務局から令和 7 年度施策の取組内容について説明いただきました。 この内容につきまして、委員の皆さんから、ご意見ですとかご質問などがありますでしょうか。
木村会長	では、私から一つ。もしわかればなんですけども、基本目標 2 の家庭生活における男女共同参画 4 ページ、1 番の、互いに支え合う

	家庭生活に関する意識啓発の部分で、令和7年の目標、家事育児等に携わる時間が男性より女性が大幅に多いと感じる状況で、アンケートが多分89.4%っておっしゃっておりまして、11年の段階で60%にっていう目標があると思うんですけども。 60%では、なかなかハードルが…（高いと思う）。我々、Kaziプロジェクトでは一応60%を目標にしてるんですけど、めっちゃめちゃ大変だなと思ってまして。 価値観、意識の見直しを投げかけるとあるんですけども、こんなことやってみようかなっていう話って出てたりしますか？私も参考にしたいなと思ひまして。
吉野政策企画課長	具体的にというのは、やっぱりまだまだこれからスタートを切るところだと思いますので、答えになるかどうかかわからないですけど、今年度の施策をみてもらおうと、記載内容に予算があれば、教えてくださいという項目があるんですけども、全体を集計してみると、意外と金額入るところが少なくて。 意外とその項目っていうか、全体の機運を高めるっていうのが、やっぱりメインになっているんだっていうのをすごく感じたのが、今回資料をまとめて思ったところですね。 ですので、60%まで減らすっていうのは、やっぱりその全体としての機運っていうのがとても大切なんだなということで、まだ具体的にというより、全体的にここに集約されてくるっていう形になるのかなというふうにちょっと考えてました。
木村会長	他に皆さん、気になるところがあったりしますか？
大内委員	今、会長さんがおっしゃっていた同じ項目なんですけど、昨年度アンケートを実施しましたが、今年度も実施する予定なんですか。
瀬戸副参事兼課長補佐	今年度同じような項目では、アンケートの実施は予定していないです。ただ、まちづくり関係のアンケート調査をする予定にしております。その中で男女共同参画に関する質問を一項目入れて、充実してるか、満足してるか、してないか、そういったところを、何段階かの評価で、丸印をつけていただく項目を作りましたけれども、今回のようなアンケート調査を行うのは、おそらく、5年間の計画を見直しする段階で、前年度とかそういったところで同じような形のアンケートを調査しなくてはいけないなというふうに考えています。 そうすることによって、当初の状況と比較ができるのかなと思っていますところでございます。

八重樫副会長	よろしいですか。9 ページ。私も商工会の方の女性部代表ということでこの席に参加させていただいているんですけども、商工会、商工会管理の女性経営者数っていうことで、「71」という数字が入ってるんですけど、この数字というのは、結局、女性の会員じゃなくて、その経営者としての女性の経営者の数なんですか。この「71」っていう数字は。
瀬戸副参事 兼課長補佐	そのように認識しております。調査をする段階で、それぞれの担当課の方に書類をお渡ししまして、それぞれの課の方から落としてもらう。その回答が「71」となっていたので、それが正しいのかなと思って書類を作ったところなんですけど、どうなんでしょうか？
八重樫副会長	商工会女性部って会があるじゃないですか。商工会の親会に入っていて、その中で女性部っていうと、この人数にはなっていないんですね。54 人かな？ということで、ちょっと数字的に違うなあ、という感じです。 っていうことは、もっと声をかけるといらっしゃるのかなっていうところで、やっぱり会員増強というようなことも絡んでくると思うので、女性の方々にやっぱりそういうような会に入ってくださいことによって、地域との接点もいろいろ私達も作らせていただいているので、この「71」っていう数字をちょっと頭の中に入れて、私達も会員拡大に働きかけしてみようかなと思いました。
瀬戸副参事 兼課長補佐	こちらは商工会会員数という風になっておりますので、もしかすると、所管課というか担当課とのずれがあるのかな、という感じもしますので、事務局の方でももう一度確認はさせていただきます。 【後日、担当課に確認した結果、令和 6 年度 70 人、令和 7 年度目標 71 人で間違いなし。】
八重樫副会長	そうしましたら、教えていただければと思いますので。よろしくお願いします。
大沼委員	では、8 ページの基本目標 4 の、職場における女性参画の促進の、①ポジティブアクションの普及啓発というところで、多分違う課なのでおわかりにならないかもしれないんですけど、県と連携し実施していくというふうに書いてあるんですが、県のどこと連携するのか、なんてちょっと思ったりして。雇用対策課でもやってないような気はするんですけど、ポジティブアクションの分野の啓発というか、であれば、うちの共同参画社会推進課の方でセミナーとかは行っていますので、例えば、いきいきキャリア、今年度ですね、いきいきキャリアアップ事業とか、っていうセミナーをやっていたりして。

	それは地方の市町村のかたに手を挙げていただいて、その中で2つだけなんですけど選ばせていただいて実施する、という形で県の方で講師謝金などを全て持って、市町村さんには会場の提供と集客広告をお願いするという形で行っていたりするんですね。そういうのを活用していただけると。地方のロールモデルで、その市町村で活躍している女性のかたをゲストとして呼んで、お話していただいて身近な自分の市町村にいるかたを、ロールモデルにして。あと、ワークショップなんかでちょっと自分のキャリアを振り返っていただくとか。 そういうことをしているので、ぜひ使っていただければなあと思いましたが、今年度も募集を終わってしまった…。ただ1枠、空いているので、ちょっと今声をかけているところなんですけど、もしよければと思います、すいません。
八重樫副会長	それ去年、一昨年かなんかやりませんでした？役場内を会場に、一昨年、私も呼ばれて。
大沼委員	じゃあロールモデルですね。
八重樫副会長	はい、そうです。今日欠席の渡辺さんと2人で。
大沼委員	すいません、私、一昨年（県共同参画社会推進課に）いなかったもので、ごめんなさい、去年はわかるんですけど。 ありがとうございます。やったことあるんですね、大河原では。はい。そんなのも利用していただける、と思いました。
木村会長	他に気になる場所ですか、ここどうなのか知りたい、というのがもしあれば。
大内委員	よろしくお願いします。10 ページ、消防団員、女性消防団員について。私も消防団員の実態、男性でも女性でもないんですが。訓練をしてるとか、そのぐらいしかよくわからないんですけど。 やっぱり性差もあるし、体力差がそこから伴ってあると思うんですけども、女性でもやれるんですね。 私みたいな、年令とか体力とか、ホニャホニャとか、もちろん、そんな人希望はしないと思うんですが。8人、今、いらっしゃるんですね。婦人連絡会というのがあって、多分その人たちの講習会とかを行っているものと、想像していて。
八重樫副会長	7人を8人にするっておっしゃってたような気がするんです。
小熊課長補	私が消防担当していた10年ぐらい前からもう、既に女性消防団員

佐	っていうのは4、5人いらっしやって。ただ分団によって違うんですけども。主に有事の際は後方支援をやったりとかする。火事場にも行くんですけども。どっかと連絡調整を図ったりとか。ただ1人だけ、あの防火服を着て、筒を持ってちゃんと消火をやるっていうそういう女性団員もいらっしやいました。今でもいるのかな。
大内委員	仙南地区の消防団、消防団員の消防署のかたも、女性消防士は1人か2人いらっしやいますよね。 大河原中学校卒業生のかた。この間も公民館の方に査察で来て。本当に私、その子を中学時代から知ってて、バスケットバリバリでやっていて。30代前半なんで、まあやれるだろうと。お子さん産んでいるので、育休明けてまだ数ヶ月だって聞いてはいるけれども、やっぱりそのぐらいの年齢のかたじゃないと、例えば気持ちがあっても、お断りされるんじゃないかとか。私みたいなのとかなんて、どういうふうにして、この消防団員、女性に声かけるんですか。あなたいいよ、みたいな。
小熊課長補佐	町からも全体的な募集の広報ってかけるんですけども、ただなかなか薄いんですね、浸透率が。なので、それぞれの分団で、地元になにかよさげな人がいるってなったら、もう直接リクルートして、入っていただいたっていうところから始まるんですよ。 昔はそれで大体入ってきてくれたんですけども、定数って今300人のうち、大体250何人で徐々に減ってるんですね。 なので、消防団っていうとやっぱり男の世界なんですけども、もうそんなことも言ってもらなくて、やっぱりそこにも、男女共同参画のマインドを持ってもらって、女性でも入る。 逆に、婦人防火クラブってあるんですけども、そっちはご婦人方の団体なんですけども、それも男女共同参画の波がありまして、「家庭防火クラブ」という名称に変わって、男性でも婦人防火クラブ的な、家庭から防火思想を広げるっていうふうな動きも出てきてはいますね。
大内委員	今、小熊さんがおっしゃったように、やはり、もっと周知の仕方やっぱり女性でもそう。自分の体力に自信があったり、そういうふうな思いも強い方もいらっしやるかもしれない。そこにこう響くように。 今、男性だって減ってるじゃないですか。消防隊員自体が。そんな中で女性の数がね、評価の数として出てきてるのであれば、やはり女性に限らず、男性でも、という風に思います。
三浦委員	3ページなんですけれども、地域活動の担い手育成の推進なんで

	すが、現在 62 名で、令和 7 年目標が 67 名となりますけれども、こちらの人数ではジュニアリーダーの人数、そして、学校支援ボランティアに登録されてるかた、子ども会育成会の会長等々の人数の合計なんでしょうか？ と申しますのも、子ども会育成会連絡協議会に私も入っておりますが、本町の地域活動の子ども会育成会が、町内の中でもどんどん解散している状態で、子ども会育成会自体の数が今減ってきて、地域活動が減ってきているというのが育成会の方でも問題になってまして、なかなかこの 67 人のうちの、大河原町にある育成会の数、半分ぐらいですかね。 あと、学校支援ボランティアのかたが、結構これから今増えている状態ではあるんで、この人数はどのような感じなのかなと。
瀬戸副参事 兼課長補佐	詳細はうかがってはいないんですけども、おそらく言ったらあれなんですけども、全ての地域活動に関わっている人たちの、その合計の人数と理解しています。 こちらの説明の取組内容のところも、ジュニアリーダーの件、学校支援ボランティアの件、子ども会育成会の件、書いてはございますので、それぞれの人数をあわせた人数とご理解いただければと思います。
三浦委員	これしかないかというような印象では、もしかしたら当たっている可能性もありますよね。子ども会育成会の活動は、多分もうちょっととなりましたよね。ジュニアリーダーの人数も今 10 何人。それまでもう、60 何人ぐらいの地域の担い手がこの感じなのかなと。男女参画は置いておいて心もとない。はい、そうですね。
森委員	確かにね、子ども会、本当に無くなってきてるっていう話もありますから。
吉野政策企画課長	何か聞いたところによると、そのジュニアリーダーになってくる子たちの数も、やっぱり、他の周辺の自治体の人口比で考えると大河原少ないっていうことを聞いたんですね。 意外と、そういう世代から地域に関わりを持ってない。関わりを持たないと、将来的にはやっぱり、地域に関わってなかなか出てこないで、意外と子ども会、ジュニアリーダーって、結構大切な団体なんだなっていう。改めて感じるんですね。
三浦委員	子ども会になってジュニアリーダーやって、その後青年会に入っ て、で、地域についていうと。 あと、今、大河原中学校での防災活動としてのプロジェクト Mass で中学生が活発に活動してて、その子たちが消防団に入って、そし

	てその子供たちが青年になって消防隊、消防団の方が地域活動に、 ってというようなイメージは、うん。そうですね。 逆に活動が今は中学校盛んで、そういった地域活動に参加する時間がないという。
森委員	どうしても、子ども会って今、任意参加、昔だったら本当に半強制って感じで。その中でね、給食費とかも昔の話ですけども、集めたっていうことがあったんですけども、だんだん何か個人情報漏れたりとか何とかっていうこともあって、その家庭の事情とか、無理やり入らせないっていうような。寄付っていうかそういうふうになっていって、だんだん任意参加、だんだん入る人が少なくなっていくところ。
吉野政策企画課長	うちの地区も、あるようなんですけども。子供たち本人より、なんか親の事情というように感じになっているという印象はちょっとありますけどね。
小野寺委員	すいません。基本目標 8 ページの基本目標 4 の下の②に、育児・介護とあるんですが、介護のところって、正直どうやってお知らせしても広まらないかなってのが、会社をやっていると思うところがあって。育児休業ってある程度期間限定ってところがあって、1 歳、2 歳とか、保育園に入るまでとかなんですけど、介護って始まってしまうと、終わりが見えない。なのに、制度上使えるのって最大 93 日ですよ、介護休業って。そうすると、会社としては使っていないよと言いたいものの、本人が嫌がるじゃないですけど、結局、介護もやらなくなって辞めるっていうふうな話になっていくんで、正直これが普及・啓発にするのがいいのか。 むしろ国に働きかけてもらった方が。この制度だといつまでたっても使う方もいなくて辞めてしまうっていうふうな、それを何かもう少し違う方に持っていけるかっていうふうな、そういう協議をする場であったり、そういう風な方がむしろいいのかなと思うのと、やっぱりイメージとしては、介護っていうと女性っていうイメージで、一般的に思っているところがあると思うんですけど、目標、実績とか見て、県の方でも 15 人、県内 15 人ですか。 逆にそういう風なところは、どのようにやってるのかという話を聞きたいなっていう。それを知った上で、こういう取り組みをしてるから介護休業っていう制度を使っている人がいるんだよっていうことも知らせてもらうのも必要なのかなと思っていたので、単にその普及啓発方法の検討ではここ進まないんじゃないかなってのが率直に思うところではあります。

	ちょっと制度上のものと、これとちょっと違うんですけど。うちでも実際にやっぱり介護を使いたい。別に、おじいちゃん、おばあちゃんの介護で、じゃなくて、子供が事故で、どうしても介護も必要になってしまっというふうな時に、やっぱりマックス 93 (93 日) しか使えないから駄目だね、介護も使えないね、っていう話で、じゃあどうしようかっていう時に、たまたまいろんな治療がうまくいって、仕事に復帰し、普通の生活に復帰することができるってなったから、介護休暇を使わないで済んだんですけども。有給を何日間か使った上で済んだんですけど、実態として介護休業を使いにくい制度だになってというのが、この育児休業よりも少ない 20 分の 1 っていうふうな実数に出てると思うので、それは何かそのワーク・ライフ・バランス、男女共同参画全て総括した上での国の方針じゃないですけど、育児の方はある程度いろんな力をやってます、育児休業の方がどんどん男性も入っててやってくれてる、同じ力量を国の諮問委員会なりでもっと踏み込んでほしいなと、そういうのを、町村会長、知事とも仲いいですし、知事会長ですし、そういったところで、何かうまく進めていく一歩にしてみらうのに、この大河原が発信してもらえるといいかなというふうに、ちょっと、これ見て受けとめてました。だから、実際使いにくいっていうのはあるんです。
吉野政策企画課長	確かに国県に発信する素晴らしい環境が整ってるんですよ。確かにそのとおりで、この基本目標 4 の分野ってやっぱり、計画作るときも皆さんからの意見で、やっぱり町単位でやれない分野だよなっていう、お話をいただいていたと思います。 私も、小野寺さんがおっしゃったようにやっぱり、今の大河原だからこそ発信できるところが十分あると思いますので、今日この会議が終わった後、町の方での会議も報告はするようになるので、その辺をぜひ町長にお話ししたいと思います。
木村会長	さっきのジュニアリーダーの件で。他の町に比べると人口割で大河原少ないっていう話はありませんでしたが、なんでっていうのがあるんですかね。集める、という活動があまり見えてないのか。募集の仕方なのか、ちょっと私は大河原の出身じゃないんで。
小野寺委員	まず、ジュニアリーダー制度っていうのが大河原でどうやってきたのかっていうのが全然わからなくて、何かあるのかなっていう風に、ちょっと素朴にさっき話聞いて思ったんですけど。
吉野政策企画課長	私が聞いたのが、今生涯学習課でジュニアリーダー担当されてるかに、本当にたまたまほんの、3、4 日前にその話をしたばかり

	りで、最近どうなんですかって聞いたらば、いや、大河原ってなぜか全然集まらないんだよねって話を聞いたんです。 実は、私出身大河原じゃない、村田町なんですけども、村田町だと半強制的に君と君と君っていうふうに学校の方でお知らせしてくれる。なので、大河原もそうなのかなと思ったらちょっとそんな感じでもないで、やっぱりその生徒の自主性に任せてるのかな、なんて実はちょっとわからないんですけども、そういうこともあって少し流れとして変わってきてるのかな、なんていう話を聞いてて思ったわけです。
小野寺委員	そうするとなかなか増やしてもなかなか…。インリーダーでキャンプ一緒に行かれて、息子さんは行って入られなかったんですね。でもそこでの何かの繋がりにってというのは学校が離れてるっていうのもあるのかな。うちは金ケ瀬なんですけど、一緒に活動してくれた子はみんな大河原中学校なんで、そこで消えちゃって、そうすると寂しい思いもちょっとしてたっていうのがあるんで、多分そういったものがあるのかもしれないんですけど。
三浦委員	中学校の部活動全員強制っていうのが、大河原中学校、2年ぐらい前まではあったので。そうすると部活動は、中学生になると部活動、ジュニアリーダーって、どうしても中学生からですから、中学生になると、強制的に部活動で土日の活動もできないっていうのが大きいと思いますね。 うちの娘も高校3年生までやりましたけれども、中学校のうちはほとんど参加できずに、高校生になってからやっと議長なんか、日中の活動ができるようになりましたね。 今の大河原中学校では、部活動も任意になってきたので、ジュニアの方に重きを置きたいっていう子がいるのであれば、動いてくれるのかなと思い期待はしてるところです。 金ケ瀬中学校のお子さんは、部活動任意ですか。
小野寺委員	金ケ瀬も今はもう任意ですね。外部に委託っていうのは、土日はもうやってますし、本当にやりたい人は、クラブ活動に出るっていう。そもそも平日学校終わったら帰る子だっていますし。 今言ったように、前とは違って平日も活動できたり、土日も活動できるっていう、そこがネックになってるんだったらそこがある程度クリアになっていけば、参加率っていうのはある程度出てくるのかなと思うんですが。
八重樫副会長	もう子供が中学校にいるわけでも、孫が小学校にいるわけでもないでその情報がもう全くないので、今その話を聞いて、ああ部活

	ってそうだったんだとかね。 なら、そういうふうに変わったと同時に、もう少しPRできるような動きをしていくと、もしかすると魅力を感じてじゃあ行こうかみたいに誘い合うことができるんじゃないのかなと思うんですけど、何かPR方法ってないのかなと。
三浦委員	呼ばれていくぐらいのですか。クリスマス会とか。
八重樫副会長	例えば、ちょっと私達商工会女性部でいろいろ事業やってるんですけど、そういうときに声かけをして一緒に巻き込んでいく事業も考えられるんですね。そうすると、ジュニアリーダーの方と一緒にやってみませんかとか、っていうのもありなんですか。
三浦委員	そういうのありますよね。大内先生、ありますよね。
大内委員	保育所の夏祭りとかあるんですよね。 それに、お姉さん、お兄さんっていう形でジュニアの子たちが依頼されていくっていうことは、桜保育所とか南小学校からの依頼がありましたね。 私も一度、金ヶ瀬の放課後子供教室の餅つき大会ってあって、その時にジュニアの子の協力を得て、子供たちと遊んでもらったっていうのはあります。すごく立派です。子供たちはそんなに年齢が違わないのに、その時、中学生、高校生なんですけども、すごく立派でした。
三浦委員	持ち回りでの仙南青年文化祭っていうものがこの2市7町であるんですけども、ちょうど去年、大河原町が持ち回り会長だったんですね。 中央公民館で仙南青年文化祭があった際には、そのジュニアの子たちが中心になって、各ブースを担当したり、皆さんがおっしゃったように、婦人部の方々と、というよりは、小さい子供たちに対してのお兄さん、お姉さんとしてのリーダーですね。
大内委員	ジュニアリーダーでしょうね。
三浦委員	そういう活動が多くあります。
大内委員	そういうのをもうちょっと広げてっていうか、情報流していただければいいのにね、こういう活動をしていますって。報告っていうのは？
三浦委員	年に一度「いくせい」です。 各戸に「いくせい」という冊子で1枚もの、そちらに載せる。そのぐらいですかね。
大内委員	皆さんのところのお子さんもそうなんですけども、年数を重ねて

	ジュニアをやっていると、本当に子供たちへの働きかけが立派なので、やはりその数を増やしていくっていうのは、ゆくゆくその先を地域の目からみたら、餅つき大会のときに、あなた達は、将来どんな仕事に就きたいのなんて聞きたくなる。 今の特性を持って、何に進みたいと思ってるのかなっていうぐらいのいろんな可能性が見られてたんで。素晴らしかったです。
三浦委員	思いました。介護職員になりたいって言ってました。皆さんも目標を明確に持ってらっしゃって。
木村会長	その他何かご意見あったりしますか。
三浦委員	10 ページのいちばん最後ですね。令和 7 年度の女性防災士資格取得者、こちら、令和 6 年 11 人ぐらいのところに 12 人となっておりますが、今年の 2 月に私を含めて、ここも 14 人で、13 人以上達成しちゃったから、終わっちゃうと思います。どうしましょう？
吉野政策企画課長	意外とその今の女性防災士でもあるんですけど、実際この計画作るにあたって、去年各課にいろいろ作業をやってもらって、意外とその意識が高まってやっぱり作ってみると既にもうクリアしちゃってる、のとかも出てたりとか、意外と取り組んだって意識してやっぱりやってるなっていう感じがあるので、その辺はもう、さらにもっと上積みという形で、事務担当課の方にお話していきたいと思います。
木村会長	はい、他は大丈夫でしょうか。一旦ですね、議事の（１）につきましては、終わりにしたいなと思います。 なので、令和 7 年度施策の取り組みを着実に進めていただければうれしいなと思います。

（２）その他

発言者	内 容
木村会長	次に、（２）その他に入りたいと思います。 今日の議事に関係することだけではなくても構わないんですけども、委員の皆様が男女共同参画推進に関する最近の出来事ですとか、情報共有しておきたいよっていうことがもしありましたら、お話いただければなと思いますが、いかがでしょうか？
大沼委員	県の方からです。6 月にいつも発表されるジェンダーの順位も 118 位と去年と変わらず。男女共同参画がどれだけ進んでいるかの指標なんですけれども、146 カ国中 118 位、先進国の中でビリ、中国や韓国よりも低いっていうのが実態です。 やっぱり、日本では結局、女性はちょっと男性より引くことが美

	徳だとされていることが、多分一番大きなところで、指標の中で低いところがやっぱり経営者層に女性がいらない。少ないですね。政治家に女性が少ない、要するに何か大きなことを動かす時のトップ層に女性がいらないので、女性の考えが反映されないっていうところが一番高い要因となっていますね。 加えて、国がすごく力を入れているのが、地方創生なんですけれども。来年度からちょっと大きな、国としてもプロジェクトが始まるので、今すごく聞かされるんですけど、とにかく地方から女性が逃げてしまっている。宮城県はまだ大学が多いので、東北の周りの県から入って、大学生が入ってきてぐっと上がるんですけど、大学卒業と同時にいなくなる。それが他の県よりはだいぶ低いところではあるんですけど、もう、特に仙台市周辺はまだそれで済みますが、それ以外の地方の女性がとにかく首都圏に憧れて行ってしまっている。その女子大生などの意見を聞くと、田舎だと、自分の職業選択ができない。自分の思った職業に就けない。それから給料が安い、首都圏、生活費が高くなるからあれなんですけど。 でもそこにやっぱり、賃金格差があるとか、あと最近言われているのが、アンコンシャス・バイアスがすごくあって、女だから、嫁だからって言われる。娘だからと言われることがとても嫌だということで、女性が逃げてしまっていると。なかなかこの流れって止められないのかなっていうところはあるんですが、やっぱり止めるためには、私ももう 50 代も後半なので、そう、それって当たり前じゃないのって思っていることが、今覆されていることが多々あるんですけど、若い人は今私達が当たり前と思ってきたことを当たり前だと思っていないという、その現実に向き合えばいけないのかな、ちょっと若い人の思考の方に持っていかないと、どんどんどんどん置いていかれてしまうのかなっていうところをすごく感じているところです。だからワーク・ライフ・バランスとかで、私達が、私が若い頃は、例えば自分の都合で休むことに罪悪感を感じるというか、みんなに周りに迷惑をかけるからとか思っていたんですけど、今そうではなくて、周りに迷惑をかけても、自分の私生活を大事にするというそういう価値観に変わりつつあるので、そういうところを受け入れていかないと、どんどんどんどん若い人たちは、去っていくのかなっていうところがあります。さっき、あの介護でも女性がっていう話がありましたが、そこでやっぱり押し付け、嫁だから介護をしなくちゃいけないとかという、その理論に対して若い人たちはアレルギーを感じているので、そこでもう押し付けられ
--	--

	ない時代になってきているんだなって。 1年半前までは、「えっ、そんな若い人たちのわがままじゃないの？」って思ってたんですけど、いろんな新しい情報がたくさん入ってくると、世の中ってこういうふうに変わってきてるんだなっていうところをすごく感じているところでした。 すいません、感想になってしまいましたが、まあ世の中そういうふう動いているということで、ぜひ、ちょっとそういうところも考えていただいての男女共同参画ということを考えていただければと思います。よろしくお願いします。
木村会長	2年前ぐらいには、グループホームで介護の仕事をしてたんですけども、職員の方も多分男性スタッフが2人だけ、私ともう1人であと女性スタッフなので、多分1割ぐらい。ちょっと多分現場にもいない感じ。それでもかといってやっぱり移動したりとかお風呂の介助のすごいパワーを私も毎日筋肉痛になりながらやってたぐらいの力仕事が多いんですけど、そこは難しいのかなと思ったりもしました。ありがとうございます。 他に今の大沼さんのように思いを吐き出した形になるような、現場で感じる事とか、構いませんので。
八重樫副会長	たまたまね、この会は、顔ぶれをみますと女性の方が多いなと思って出席しますが、他のいろんな委員会に行くと、もう女性1人で、他男性っていうのがほとんどなんですよね。 それから商工会の理事にしても、法人会にしてもっていう風な、そういうところでも本当に女性がいないなと。だから何とかそういうところにも一緒に入ってもらえると、また女性の意見とかもそういう会に反映されるのかなと。だからここすごいなと思って、女性の方にぜひぶん声かけてくださったのかなと思いました。
大内委員	八重樫さんもおっしゃったけど、そういう会から変わっていきなきゃ駄目ですよ、メンバーも。やっぱりそういうトップ、いろんな会議の中のトップの方たちが集まっている。そういった人たちのメンツから変わっていくことが下に浸透していくんでしょね。そういう意味でどういう風にか働きかけたいんです。変えよう。
八重樫副会長	商工会一つとっても、やっぱり理事になってるのが旦那さん。旦那さんが理事になると、やっぱり奥さんと一緒についていうのは、やっぱり遠慮するところがあるのかなと。うちの主人が入っているので、2人でっていうようなところがあるんじゃないのかな。私は父と一緒に、たまたま商工会のとき役員で行ったりという機会がありましたけど、やっぱりそういうのって一つの家庭から2人が入

	ったら、というよりもやっぱりそれぞれいっぱい入ってもらった方がいいのかなということを考えて声をかけられるところが決まってくると、何となくやっぱり決まった人が顔ぶれの中に入ってきてちゃうんですよ。難しいですね。 何とか引き込んでいかなくちやと思うんですけど、うん。ちょっと努力します。
木村会長	他、皆さんから何かありますか。
八重樫副会長	学校のPTAはどうなんですか。PTA会長は女性になってますよね、大丈夫ですよ。
小熊課長補佐	あの、学校のPTAは、大体は女性、お母さんとかかなるんですよ。じゃ会長さんってなると、男性がなっている。途中でひっくり返るケースがありますね。あるあるなんですよ、これ結構。
大内委員	女性はやっと2人目です。竹川さんがやっと2人目。金ヶ瀬ははじめてやっとですね。
八重樫副会長	副会長はやるけど、やっぱり会長様どうぞって男性のかたにやってくださいってなっちゃうところがありましたけど、今その辺少しずつPTAも変わりつつあるんですかね。
小野寺委員	うん、金ヶ瀬は初めて中学校で女性が会長やってますけどね。まあコロナが、必ず金ヶ瀬に関してはコロナの影響じゃないですけどコロナが減って授業が結構リセットされたような形になったんで、前のように必ずやらなきゃいけないっていうわけじゃないので。だから別に今まで通りやらなくていいよねっていうところもあるので女性が出やすくなったっていうのはあるのかもしれないですね。 それはあるけど、あとは嫌がる理由じゃないんですけど、充て職が多すぎです。会長が。そうすると、例えば会社で働いている共働きだとしても、どっちが役職ついてるとかにもよって出やすい、出にくいとかもあるし、わざわざ休んで行かなきゃならないとかっていうのもあると、比較的、今まではどちらかというと男性の方が出やすかった、っていうのはあったのかもしれないです。 直接話はしてないですけど、会議が多いんだってのはよく聞きますよね。 女性のかたになることって、やっぱりどうしても多い。今までもやってきた、実践されても実際これやって余計増えて大変じゃないかなと個人的には思うところであるんですが、その中で、さらにその審議会等の委員のとおりだという。 どんどん負担が大きくなって、大丈夫なのかなっていうふうにはないわけではないんですが、ただ、今までと同じ構成図でいくと、

	凝り固まったアイデアしか出てこない。アイデアしか出ないし、前と一緒にいいじゃん、ってなりがちなんですよね。やっぱりそこは改善しなければ先には進まないし、さっきおっしゃった制度も結局変わらないってなっちゃうんで大変だと思うんですが、よろしくお願いします。すいません。
木村会長	小野寺さんにまとめていただいたところで、皆さん大丈夫そうですね。 一旦本日の会議の議事、終わりましたので、進行役を司会にお戻ししたいと思います。よろしくお願いします。
小熊課長補佐	木村会長、議事進行ありがとうございました。 本日いただいたご意見につきましては追加修正等が必要なものについては担当課と協議をして、アップデートしていくとともに、町長や役場管理職による会議の庁議の場におきまして報告しまして、役場内で共有したいという風に思います。

8. 閉会